

平成19年度第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議概要報告書

日時：平成20年3月26日（水）

午後3時～5時

会場：市役所全員協議会室

次 第

開会

1 報告事項

- (1) 平成19年度次世代育成への取組状況について
- (2) 平成20年度次世代育成きらきらプラン事業取組方針について

2 議題

- (1) 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）事後評価について

3 その他

- (1) 政府における「子どもと家族を応援する日本」重点戦略等の策定について
- (2) 次世代育成きらきらプラン後期計画策定作業について

閉会

配布資料

資料1：平成19年度次世代育成への取組状況

資料2：平成20年度次世代育成きらきらプラン 事業取組方針

資料3：平成19年度次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）事後評価について

資料4：「子どもと家族を応援する日本」重点戦略のポイント

資料5：「子どもと家族を応援する日本」重点戦略

資料6：後期行動計画策定スケジュール

資料7：次世代育成きらきらプラン＜平成20・21年度日程表＞

出席者（敬称略）

委員：松原 康雄	(明治学院大学 教授)
中村 発雄	(鎌倉商工会議所 青年部会長)
兵藤 忠洋	(鎌倉青年会議所 理事)
上林 忠	(鎌倉市社会福祉協議会 常務理事)
山多 美代子	(鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長)
尾島 珠世	(鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
平野 佳世子	(かまくら子育て支援グループ懇談会 代表)
宮内 淑江	(鎌倉市手をつなぐ育成会 会長)
冨田 英雄	(鎌倉市保育会 会長)
森 研四郎	(鎌倉私立幼稚園協会 振興部長)
金子 雅子	(鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 役員)
小坂 泰子	(鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長)
鈴木 綾子	(市民公募委員)
岡田 智佳子	(市民公募委員)

欠席： 新保 幸男 (神奈川県立保健福祉大学 教授)
浅田 麻由 (鎌倉市保育園保護者連絡会 副会長)
山本 満 (鎌倉市立小学校長会 鎌倉市立小坂小学校 校長)
田沼 由美子 (鎌倉市PTA連絡協議会 副会長)

庁内推進委員会委員……石井こども部長、安部こどもみらい課長、梅澤安全安心推進課長、人権・男女共同参画課長(代理 田中人権・男女共同参画担当担当係長)、相川保育課長、鷺塚こども相談課長、障害者福祉課長(代理 丸山障害福祉担当担当係長)、障害者福祉課課長代理(代理 松橋療育相談担当担当係長)、市民健康課長(代理 渡邊課長補佐)、磯崎保険年金課長、土屋公園海浜課長、飯尾教育指導課長、糸教育センター所長、茶木教育センター所長代理
事務局……こどもみらい課 奈須・内田・安西・中村・瀧澤

開 会

松原委員長・・・昨年、東京の西東京市で住民が騒音訴訟を起こした。対象は公園で騒ぐ子どもたちの声がうるさいということで、住民側の仮処分が認められ、歓声の元になっていた噴水とスケートボードなどが閉鎖された。子どもの声が騒音になるんだなと思った。一方で、今地域の中でそれだけ子どもの声があふれているような所はどれくらいあるんだろうかと。

次世代については、多くの課題があるかと思うが、やはり子どもが元気で、地域の中で生活をし、育っていく、そのことが基本だろうと思う。今日、報告事項2つ、議題が1つ、その他が日程に上がっている。貴重な意見を伺いたい。

本日、2名の傍聴希望者がいる。次世代育成支援対策協議会設置要綱第6条に基づき、傍聴を認めたいと思う。

議事に入る前に、保育料に関する不適切な事務処理について報告があるとのことなので、お願いしたい。

こども部長・・・新聞報道等でご承知の方もいらっしゃるかと思うが、お詫びと説明をさせていただきたいと思う。

保育料の賦課事務について、保育課にいた職員の不適切な行為があり、1月に新聞に中間的な報告が出た。この度、最終的な数字がまとまり、報告をさせていただく中で、先般新聞での報道等もあった。

保護者の方が所得税や市民税を納めていただいております、その金額に応じて保育料を算定するが、例えば転入者だと前の住所地に所得を確認する等いろいろな事務がある。事務の手続きとして、正規の事務処理を行わずにゼロ円で算定をしてしまった。保護者には保育料はかからないと言っていたが、調べたところ、適正な保育料を納めていただかなければならない方だった。なぜ、それに気が付いたのかと言うと、平成18年度からこども部ができ、保育の関係がこども部になった中で保育料の滞納整理をし

ていたが、市民の皆様と話をする中で、市役所から納付書も届かなかった、送ってくださいと言っているのに送ってこなかったのは市役所の方でしょ、という話をいただいた。私どもも不審に思い、いろいろ調べる中で分かってきた。該当職員以外の全体のことも調べたが、最終的な数字としては全部で約 1,158 万円という金額になった。間違いの中にはこれから納めていただく分と、既に納めていただいていた額が誤って返金をしなくてはならないという分があった。納めていただく分が全部で 54 人 1,113 万 7,950 円、お返しする分が 11 人分で 44 万 3700 円となった。

保育料の賦課事務で、なぜこういうことになったのかという理由の中で、改善点が浮かび上がっている。やはりチェック体制の不備ということで、12 月に新年度のための入園準備をする段階で全件のチェックができるような、あるいは 1 人のチェックではなく複数の人がチェックできるような体制を整備したところだ。

今現在は、ご理解をいただいて納めていただくようお願いをしており、理解をいただいている件数としては 39 件程度、54%はご理解をいただいている状況である。継続して、これからも残る方にもお願いをしながら話し合いを続け、ご理解いただきながら納付していただきたいと考えている。

今後、我々としてもこの出来事を教訓として、新たな気持ちで皆様の信頼回復に向けて努めてまいりたいと考えている。大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。

1 報告事項 (1) 平成19年度次世代育成きらきらプラン推進状況について

事務局・・・資料 1 は今年度、次世代育成に関して取組んできたことを 4 月から順にまとめたものである。1 ページ目は開催された協議会や委員会などの開催状況をまとめたものや、市民への公表や周知してきた内容を記載している。次のページは、「広報かまくら」を使って市民へ公表した内容で、7 月 15 日号の 2 面に掲載された記事を抜粋したものである。次の資料 1-2 については、「鎌倉きらきら白書」として公表した平成 18 年度の推進状況に対して、市民の皆様からいただいた意見や要望、感想等を年代別比率や内容別意見数などでまとめたものである。意見は 33 名から、72 件寄せられた。意見はすべて女性からで、8 割弱が 30 代となっている。今年度も子育て支援センターにポストを設置した関係から、センター利用者から大部分の意見をいただいている状況である。意見件数、年代別比率等、昨年度と同様の傾向となっている。次の資料 1-3 が実際にいただいた意見や要望、感想等に対し、担当課からの回答をまとめたものである。

松原委員長・・・特に資料 1-3 は生の声というか、そのものが掲載されており、参考になると思うが、何か気付いた点や質問意見はあるか。なければ、後でまた全体的な意見について聞きたい。

1 報告事項 (2) 平成20年度次世代育成きらきらプラン取組方針について

事務局・・・資料 2 は、きらきらプラン掲載事業のうち、平成 20 年度に推進・拡大を予定しているもの、また逆に縮小・廃止を予定しているもの、そして新規事業をまとめたものである。前年度からの継続的な事業など大幅な動きのない事業に関しては、掲載してい

ない。

No.1の病後児保育は、集団保育の困難な病気回復期の乳幼児の保育を私立保育園に委託して実施するものである。No.3のつどいの広場事業は、今年度9月から七里ガ浜子ども会館で主に乳幼児を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場の提供として開設したが、来年度玉縄地域でもう1箇所開設する。No.10の在宅子育て家庭支援事業は、ファミリーサポートセンターを利用した在宅家庭の方に対して、育児支援や家事支援のサービスを受けた場合のみに一部を助成していたものを、ファミリーサポートセンター以外の事業者を利用した場合も助成対象とするものである。No.13の休日保育は、多様化する保育ニーズに対応するため、民営化する山崎保育園で実施する。No.17の妊婦及び乳幼児健康診査だが、妊婦健診の公費負担を3回追加し、全部で7回となる。No.20は新規事業で、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備するため、鎌倉市医師会立の産院の開設を支援するものである。No.23の教育相談事業の充実は、今年度から配置した心のふれあい相談員の出勤日を月2回から月3回とし、相談支援体制の充実を図るものである。No.45の就労環境改善への支援は、ワーク・ライフ・バランスについて、さらに啓発活動を推進するものである。No.49の障害者福祉タクシー利用料、バス共通カード購入費及び自動車燃料費助成事業は、これまでの福祉タクシー利用券などのサービスに加え、福祉有償運送利用券を加え、サービス利用範囲の拡大を図るものである。

松原委員長・・・今日は年度末の会議になる。議題で次世代育成対策交付金、ソフト交付金の事後評価も取り上げられている。せつかくの機会なので皆様でご協議いただきたい。

岡田委員・・・保育関係についてだが、今年度から大幅に変化があった部分について何点か聞きたい。まず7番、公立保育所の拠点化とあるが、書いてあるとおり山崎保育園は民営化にほぼ確実に移行ということになるが、2園目の民営化について検討を進めるということで、これは予算が減るといふことなのかということと、2点目は8番目の保育施設の整備・活用のところだが、700万が1億以上の額に増えている。どちらも民間園に対する支援ということかと思うが、具体的に1億という数字の根拠を教えてください。他の資料なども見ているが、有効な税金利用ということで市民の関心が高いかと思う。

保育課長・・・7番目の公立保育所の拠点化については、19年度の1年間をかけて、公立保育園である山崎保育園を社会福祉法人に移管する引継保育をやってきた。具体的には、新しい法人から人を入れてもらい、山崎保育園の運営に関わってもらい、4月1日から引渡しをして移管するという段取りになっている。その準備をやっている。19年度の予算は800万2千円という数字だ。これは主に引継ぎのための委託料である。それから今年度だが、また2園目の民営化に向けて検討を進めるということで記載している。民営化については、19年度に民営化計画を作り、市内の公立保育園8園のうち3園の民営化を進めていこうとするものである。まず1園目が先ほど説明した山崎となっている。2園目については、鎌倉地域にある稲瀬川保育園と材木座保育園、この2園を対象に民営化を進めていきたいが、2園を直接民間にお願いするということは考えておらず、どちらも老朽化が進んでいる園なので、場所を移して1園大きな園を作っていきたいと考えている。その1園を建てていく中で、もう1園については民間に協力をいただけないかという考えで2園目は進めたいと思っているが、現在候補地として

いた土地の購入がうまく進んでいないところがある。市の内部で調整を進めているが、その土地の手配がつけば、計画どおりに進めていけると思っている。20年度については直接的な民営化の経費としては252千円。これは山崎保育園を民営化した後を評価していこうとするものである。民営化した後もそのまま終わりにせず評価をしていく経費で、20年度については特に2園目の民営化に当たっての経費を計上していない。

8番目の保育施設の整備だが、認定こども園という新しい制度ができた。鎌倉市では、幼稚園を持った学校法人が無認可の保育所を同時に経営しており、その無認可の保育園について県の認可を受け、認可の保育園、認可の幼稚園を併せた認定こども園を設置しようとしている。これは4月1日に認可を受ける予定で今進めている。認可の保育園になると、国、県、市が運営費の助成、処遇の改善等のための補助金を出しており、その経費が約1億という数字になっている。保育園の部分は定数60名になる。60名の保育園に1億かかるのかということになるが、その他にも補助金等があり、こういう数字を積み上げている。それからもう一つ下の方に書いている認定保育所、無認可の保育園についてだが、この整備を進めるということで現在、施設建設に向けた手続きの段階である。用地の選定をし、そこに建設できるよう調整を図っていこうという内容である。

宮内委員・・・50番に発達障害児者への支援ということで、発達障害のある子どもの早期発見に向けた相談モデル事業とあるが、実際どういうことをするのか聞きたい。

障害者福祉課療育相談担当担当係長・・・20年度については幼稚園1園、民間保育園1園、公立保育園1園の年中クラスを対象に実施する。20年度についてはあくまでもモデル事業であり、ゆくゆくは全園、5歳児、年中を対象に発達障害の早期発見を目標に実施していく予定である。

中村委員・・・No.32、33のあたりで歩道や交通事情、歩行者の安全対策があるが、鎌倉は子どもたちが自転車に乗って安全に通れるような道路状況ではないと思うが、この点どういった対策があるのか。実際に3年ぐらい前だが、私の子どもの同級生が、ほぼ直線道路でダンプに巻き込まれて亡くなっている。また、歩車分離式の横断歩道などの取り組み等はあるのか。

こどもみらい課長・・・担当課がないため、改めて報告させていただきたい。

2 議題 (1) 平成19年度次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）事後評価について

事務局・・・ソフト交付金とは、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づき、国が指定する6つの特定事業、その他事業、その他の創意工夫のある取り組みについて交付されるものである。ソフト交付金の対象事業のうち、鎌倉市で事後評価を必要とされている事業は「生後4か月までの全戸訪問事業」、「育児支援家庭訪問事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「子育て短期支援事業」、「延長保育促進事業」の5つの特定事業である。評価の視点は、2点ある。1点目が事業量及び事業内容について、事業計画と実施結果との間に大きな乖離がなかったかどうか、また、事業計画が想定した利用や効果が得られたかどうかを評価していただく。乖離があった場合は、その原因を分析するとともに、事業の実施主体や実施方法等の見直しについて検討し、次年度の事業計画に反映させていくことになる。2点目が、様々な子育て支援活動に関わ

る関係者間で課題が共有され、連携・協力できる関係の構築につながったかどうか、また、関係者との協働による、より効果的な事業の実施が図られたかどうかについてである。以上の視点をもって、まず担当課で評価を行った。その評価をもとに 20 年度事業計画へどのように反映するかをまとめている。事業結果については、2 月末現在の数値を記載している。委員の皆様には、事業計画と事業結果の乖離があるかどうかや実施主体が行った評価等をご覧いただき、意見やさらなる提案をいただきたい。

松原委員長・・・ソフト交付金の事後評価に対する意見と、それからきらきらプラン等全体に対する鎌倉市における子育てに関する意見を伺いたい。

富田委員・・・ファミリーサポートセンター事業についてだが、利用者の負担額は 1 時間当たりいくらぐらいになるかを聞きたい。

こども相談課長・・・通常の時間だと 1 時間 700 円だが、夜間、休日は 1 時間 900 円になる。

富田委員・・・この事業がスタートする時にも金額を確認したと思うが、利用する人の中に母子家庭の方がいて、収入がそう多くない利用者はだいたい会社の都合で保育園に迎えに行く時間が遅れることになり、延長保育という夜間にかかってくる。そうすると 1 時間当たり 900 円になり、ちょっと高くて利用できない人がいるのではないか。実績等を見ると、希望者数よりも実績が下回っているような感じがするが、そういうことはないのか聞きたい。

こども相談課長・・・子どものお迎えでファミサポを利用したいということが実情としてあるのではないかということ指摘いただいたわけだが、今後このようなあり方については検討していきたいと思う。依頼内容について、支援会員にはボランティア的要素があるので支援会員の料金以外の部分で、町内会や団塊の世代の集まり等でボランティア的に活動できる方も増やして、利用料について、あるいはファミリーサポートセンターのあり方についてはまた生の声を伺いながら検討していければと思っている。

富田委員・・・生後 4 か月までの全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業に離乳食の指導が含まれているのか聞きたい。

市民健康課課長補佐・・・昨年、離乳食の実施方法等が変わったこともあり、助産師が直接離乳食に関して指導していない。

富田委員・・・変わったというのはどういうところか。

市民健康課課長補佐・・・離乳食が少し遅くなり、あまり早くに始めない、果汁等を与えないというようなことが出てきている。このため、現在、おんぶで離乳食教室という 5 か月のお子さんを対象とした教室を毎月実施しているので、そこで栄養士が具体的に調理方法等を合わせて指導している。

富田委員・・・保育園の入園希望者の面接をする時に離乳食を始めているかどうか、始めた時期がいつ頃か、どういう内容でやっているかを聞くが、まったく離乳食に対して意識がなくて離乳食を始めている子どももいる。保育園に受け入れた月齢の低い子はどうしても離乳食を始めなくてはいけないので、その辺のところの指導を含めていただきたいと思う。離乳食の内容が変わったから、離乳食を与える月齢が下がってくるという情報だけが若い母親の方に伝わることになり、実際には発育不良とまでいなくても保育園で離乳食を始める時に、まったく離乳食が始まっていないか中途半端なやり方ということで保育に支障を来たすことがある。その辺について細かい指導をしていた

だきたい。第1子については若い母親は手探りでマニュアルだけが先行しており、その辺についても考えていただきたい。

市民健康課課長補佐・・・4か月健診で市内の小児科の先生は、離乳食をもうじき始めるのでどうかということは聞いており、今おっしゃっていただいたように助産師の訪問の時にも離乳食の分からないことはいつでも栄養士が相談に乗るということも含めて、簡単なレクチャはできるように研修しようと思っている。

松原委員長・・・月1回の教室には毎回どれくらいの参加があるのか。

市民健康課課長補佐・・・初めてのお子さんが対象なので、平均35人ぐらいである。

中村委員・・・皆さんの取り組みはすばらしいが、やはり心の教育というのが置き去りにされている部分が今まであったのかなと思う。教育問題になるが、そういう取り組みはあるのか。

教育指導課長・・・小中学校を対象に授業をしているが、確かに心の教育ということで子どもの情操教育等を含めて各授業の中でいろんな場面でやっている。これをすればというのはなかなか難しいと思うが、今特に力を入れているのは、学校の読書活動に力を入れて取り組んでいる。全国的にも取り組みは行われているが、朝の読書活動ということで、中学校は原則的に毎日、朝の10分をとっている。小学校は曜日を決めて学年で取り組んでいる。そこに教員を含めて、読書活動推進嘱託員を順次増やして、読み聞かせ等も含めて実施している。一つの試みとして読書の活動の中での心の教育、心を耕すということ。あと体験活動でいろんなことを体験する、あるいはいろんな人と触れ合う中でいろんな感情を育むということ。学校教育のいろんな場面で知識だけではなく、心を育てるということを大事と考えて、学校が地域の方等の協力も得て活動している。

中村委員・・・読書等で読み聞かせるということだが、歴史と文化の町鎌倉にしながら、他の地域の子どもたちと同じような歴史と文化の教育しか伝えていない部分もあるかと思う。この部分は、他の地域と違った歴史と文化に関する深い知識を教えるということをしているのか。

教育指導課長・・・各学校において特色ある学校づくりとして、それぞれが様々な活動を取り入れている。鎌倉と言うと歴史と文化とか、あるいは名所旧跡とかたくさんのもの子どもたちの周りにあり、やはりそのものをさまざまな形で知るということを意識して取り入れている。教育センターで子どもたちの副読本を作っている。鎌倉の歴史も含めて子どもたちにはそれを教材として与え、授業の中で使う。これは全校的に行っており、あとは地域にある歴史に触れるとか辿るということも行っている。身近に多くのものがあるということがやはり鎌倉の特徴であり、様々な場面でそれが使える環境にある。それを少しでも意識して教材であり授業展開していくことが意識してやっていることではないかなと感じている。

森委員・・・資料2の36番で駅施設の整備が倍以上の金額になっているが、駅施設のバリアフリー化ということと次世代育成ということがどのように関連するのかという気がするが、そのあたりを説明してほしい。また、19番の予防接種のことで今までゼロだったのが予算が大幅に伸びているが、ここで中1あるいは高3に相当する年齢に予防接種をするという、ここに至る理由を説明してほしい。

市民健康課課長補佐・・・予防接種だが、ゼロというのは今までやっていなかったということではなく、中学生と高校生に増やした分だけ19年度にはなくて20年度から予算化したと

ということで掲載している。幼児ははしかの予防接種が効いているので発症はないが、小学校以降でははしかの発症が増えており、国から予防接種を3回にしてほしいとの通知が出ているので、それに従って中学生、高校生の予防接種を追加していくことになっている。

森委員・・・これは義務化ではないのか。

市民健康課課長補佐・・・予防接種自体がもう義務ではなくなっている。

森委員・・・そういう中でどのようにして予防接種に取り組んでいくのか。

市民健康課課長補佐・・・集団接種はないので、該当者に個人通知する予定である。

事務局・・・駅施設のバリアフリー化についてだが、詳細については交通政策課が担当している事業のため具体的内容までは回答できかねるところだが、次世代育成との関連からすると、きらきらプランの基本目標の中にも「子どもと子育てにやさしいまちづくり」というのを挙げている。その中で子育てバリアフリーの観点から利用しやすい道路や公共施設の整備を進めることをうたっている。また今回配布した資料1-3で意見が出されているが、ベビーカーなどの利用に対して便利なようとかエレベーターをつけてほしいとかあり、子育て世代にやさしい環境を作っていく視点から記載している。

岡田委員・・・子育て短期事業だが、私自身も乳幼児の子どもがおり、周りにもそういう保護者がたくさんいる。今までショートステイというのは対象施設が児童ホームだけというイメージしか持っていなかったのが、本当に本当の緊急時というイメージがあった。今回初めて施設にアワーキッズや斉藤助産院という非常に鎌倉のお母さん方の間では有名な施設が含まれていることを知り、逆にこの2つの施設に身近なイメージを持っている。実際のところ2人の利用ということだが、昨年度の状況で例えば申請があっても受けられなかったものがあるのかどうかということと、対象になる要件、例えば親が入院したというようなケースは案外あり、私の周りでも今年母親が入院してしまったという話を聞いたことがあるが、施設が身近になることで安易に利用したいと思うようになってくる恐れもある。実際この事業は私どもの世代にはあまり広報されていないので、こういう駆け込み寺のようなどころがあるというのが分かっていない部分がある。利用者があまり安易に利用するという恐れもあるが、そういった全体のバランス、緊急性のある母子を本当に保護するためということと一般の市民に対しこういう場所があるんだという広報のバランスをどのように考えているのか聞きたい。

こども相談課長・・・まず一番目の質問でどのくらいの利用があるのかということだが、実際希望してお預かりできなかったという例はなかった。バランスの問題についてだが、これを利用できる理由として親の病気や冠婚葬祭という社会的理由も対象となっている。広報、ホームページ、きらきらの情報誌などで周知しているが、もっともっと受け皿ができるよう私どもも努力していかなければいけないと思っている。

岡田委員・・・冠婚葬祭が対象の要件となりうると説明があったが、保育園で行っている休日保育とショートステイの切り分けというのはどのようなところなのか。利用者にとって休日保育は当たり前だが、本人の負担となるが、ショートステイは本来そういうものではないかと思う。その辺りを、斉藤助産院にはこういうところがあるんですよということがあれば、あそこだったら安心してお任せできるので申し込んでみようかというような印象を私は受けしてしまったので、やはり誤解がないような切り分けがあるの

であれば知りたい。

保育課長・・・休日保育の話が出たので私から話をさせていただく。休日保育については、20年度
の取組みとして1園で開始したいと思っている。平日に行っていた保育を休日まで幅
を広げようというもので、基本的には日中の時間帯の保育になる。それからショート
スティとの関連で言うと、一時保育については公立私立の保育所で実施しており、い
わゆる緊急の場合や就労を含めてやっている。お父さんお母さんが一時的に家庭の保
育ができないような事情、冠婚葬祭や病気、通院などがあるが、そういう時に保育園
を開所している日中の時間帯を対象にして事業を展開している。短期入所生活支援事
業、いわゆるショートスティについては宿泊を伴うものになるので、対象は若干違う
のではないかと考えている。

富田委員・・・29番の子ども会館・子どもの家だが、現在子育て中の母親は、相当心を病んでいる
親と大変保育に悩んでいる親がいて、子ども会館、子どもの家の指導員が相談を受け
ているという話があった。資格があってもなくても、とにかく相談に乗れる指導者を
職員として雇用していただくわけにはいかないかということをお願いしたと思
うが、相談に対する対応はどのようになっているのか。

こどもみらい課長・・・指導員の資格だが、現在指導員を順次雇用しているが、資格の有無は特に
求めている。ただ、受けられる方の約半数が幼稚園教諭の資格がある、あるいは保
育士の資格を持っているのが現状である。確かに子ども会館、子どもの家での相談は
多くなっている。多くなったものについては、指導員が対応しきれない場合にはこ
どもの相談室を案内している。また、昨年9月から七里ガ浜子ども会館でつどいの広場
というのをやっている。月曜日から金曜日まで実施しているが、毎日10組ぐらいの
お母さんたちが来ている。つどいの広場には専門家ではないが専任の職員もついて
いるので、多くの相談事を受けている。20年度玉縄地域でも1箇所実施したいと思っ
ているので、富田委員のおっしゃるような形への対応は進めている状況である。

鈴木委員・・・育児支援・家庭訪問事業についてだが、養育困難家庭で養育支援が必要と判断した
ものとあるが、具体的にはどういった形で実施したのか聞きたい。

市民健康課課長補佐・・・助産師が新生児訪問を行った時に、少しうつっぽくなって大変とおっし
ゃっていると室内が散乱しているような家庭の場合、ファミリーサポートセンター
に自分からお願いに行けないようなケースがいる。そういった方の場合は日常生活支
援という形でヘルパーを通常は1年間で20時間だが、無料で派遣している色々な人
のサポートを受けられるような、お母さんを育てていけるよう支援を行っている。ま
た、お子さんがなかなか体重が増えなくて不安がある方の場合、通常、新生児訪問は
1回だが、育児家庭訪問により2週間に1回ぐらい母乳の相談とかを兼ねながらお子
さんの発育を見ていくという形で実施している。今年度はお子さんの障害ではなく、
お母さんが上肢の麻痺があり身障6級で医療からはリハビリは必要ないと言われて
いるが、赤ちゃんを抱くことができないということだったため、理学療法士にチェッ
クしてもらい、自宅で筋力をアップするようなトレーニング計画を作っていく、そん
な形で訪問を実施したりした。

鈴木委員・・・私の上の子は幼稚園に通っているが、そうした中で知り合ったお母さんで軽度の障
害、本当に普通の子と変わらなくて少し知恵遅れがあるお子さんのお母さんがかなり

悩まれている、心を開かれると涙ながらに自分自身をととても責めている。自分のせいでこの子はこうなってしまったとか自分がイライラしてしまって手を上げてしまったということをととても訴えることが多い。そういう方は結構我慢強く自分から行かない場合が多いので、そういった方に対して市でも定期的に電話を入れるなり、幼稚園などの冊子にそういったご相談を受けますといったチラシを入れるなど、なるべくそういう方に目を向けた対策をしていただきたいと強く感じている。

こども相談課長・・・本当にお母さんが日々お子さんと向き合って家庭にいた場合、いろんな面で、特に軽度発達だったりすると自分を責めるなど、状況が目に見えやすいような気がする。そのような時、より身近な所でお母さんの相談に乗るためにこども相談課が平成 17 年度から設置された。たまたま育児支援家庭訪問事業についての質問だったが、相談を受けたり、あるいは今説明した訪問でお母さんに寄り添ったり、それから定期的に相談に乗ったりということができるような所として私どもがいる。そういう時に本人はなかなか相談できないかもしれない。手を上げてしまうとか自分を責める、そういう時には周りの方がプライバシーを超えて子どもを守るためのシステムができていますので、ぜひともこども相談課を利用してほしいと思う。

平野委員・・・富田委員に質問だが、大変最近の若いお母様方のことをよくご存知なので伺ってみたいと思ったのだが、例えば先ほどの子ども会館にみえるお母様方が専門家の相談を必要とするような悩みを抱えていらっしゃるのか、それともまだそういう所に出てこられる状態だからお母さんたちとお茶飲み話ぐらいすれば何となく心がスツとしてしまうのか、どういった状態の方が多いのかということと、本当に大変な場合は家から出られない方がいるのではないかと思う。そういう方をどのように支援したらいいのか、もしヒントがあれば伺いたい。

富田委員・・・小学校と保育園の子どもたちが放課後一時過ごす場。実際、小学生は自分たちで帰るが、親が夕方迎えに来て、そこでうちの子ちょっと多動じゃないかとか、ちょっと理解が遅いんじゃないかとか、素朴な心配からかなり深刻な心配までしている。小学校の先生にもよく話をするが、もう少し身近で具体的に相談に乗ってくれる人という保育園の保育士か子どもの家の指導員の方が話しやすい。昼間は多くの母親が常勤で就労したり、パートでも長時間のパートをしていて、なかなか専門機関に行く機会が少ない。特に非常勤で勤務している親は休むと仕事を失うということもあって、なかなか心配があっても専門機関に行けないので、迎えに行った時に指導員に話す。そこで子どもの家、子ども会館等に訪問して話を聞くと、その指導員が相談を受けるが私たちに専門的な知識がないので、専門的な所につなげるアイデアは提供できるが、それから先はできないと。でも保護者はそれから先を希望しているので、専門家が巡回してくれて月に1度でも2度でもこの日ならその人がいますよと分かれば、私たちは相談しやすいと言っている。ここには療育相談窓口とか児童相談所などがあるが、そういう所にはなかなか勤務の都合と敷居が高くて行きにくいと。一番相談しやすいのが子どもの家だという話がある。どこの幼稚園も保育園も学校もみんな一生懸命そういう人の相談に乗っている。乗っているが、行きやすい所とそうでない所があるようで、小学校の低学年が今まで幼稚園、保育園で先生と子どもの関係が非常に密であったのが、小学校に行くとクラスの数も増えてなかなか子どもが期待するほど先生

がこっちを向いてくれないという悩みがたくさんある。そういう素朴なことも含めて保護者が相談をしたいという話がある

森委員・・・保育課に聞きたいが、平成 20 年度の計画で 3 園について民営化に取り組むという説明だった。その中で稲瀬川保育園と材木座保育園が該当するということだが、説明ではより大きなものを作って、1 園民営化と言ったと思うが、事業内容は 3 園とあるのが 1 園となると、一体どういうことなのか。これが一つ。それから、より大きなものというのは何に比べて大きなものなのか。大きいというのは、稲瀬川保育園と材木座保育園がそれぞれの定員人数に達した、それ以上のものということなのか。現在、鎌倉のこの地域の待機児童との関連で、より大きなものということを指しているのか。もう少し具体的に説明してほしい。

保育課長・・・2 園目の計画としては、鎌倉地域の稲瀬川保育園と材木座保育園を対象にして民営化計画を進めていきたいというのが基本である。その中で 1 園大きな園を、と説明した。これは定員で言うと、稲瀬川保育園は 90 名定員、それから材木座保育園が 90 名定員、合わせると 180 名という園になる。どちらも施設的には老朽化が進んでいるので、いずれにしても建て替えをしていかなければならないので、今考えている規模としては 140 から 150 ぐらいの 1 園を新設していきたいと考えている。1 園建てて、2 園のうちのもう 1 園を民間にお願いしていきたいと考えている。民間に移す園は 90 名定員のままで民間にお願いできるか、そこはこれからの募集の仕方等もあるが、基本的には 90 を 90 のままでやっていきたい。もう一つ建て替えをした所が 140 から 150 を想定しているので、そこで 90 名が 140 から 150。50 から 60 名の増と考えている。これは待機児童対策を合わせて検討する中で全体のキャパシティを増やしていきたいと考えているところである。それから 2 園を 1 園にすると、それを単純に 3 つというふうに言っているのではないかということだが、今話をしたのは 2 園目の計画であり、3 園目としては深沢地域の寺分保育園を 3 園目と定めている。この園まで民営化を進めて 3 園を実施するという考え方であり、最終的には鎌倉の地域別に公立 1 園ずつ残して 5 園にしていこうと。こういう計画である。

森委員・・・今、待機児童は鎌倉地域にどれくらいいるのか。

保育課長・・・今手元に正確な資料を持っていないが、保育所に対する待機児童は 19 年の 4 月時点が 32 名だったと思う。それから 20 年度 4 月はまだ入所の調整中だが、30 を超えてしまうかもしれないが、50 以下 40 前後に待機児童がなるかと考えている。それが 4 月の時点で、実際には 4 月以降、入所の希望があり、また出産後育児休暇を取っていて復帰する方がかなりおり、その後入所の希望は増えていく。申し込みの数をどこの時点の待機児童数で捉えるのかというのはあるが、年度末になると 190 とか 200 に近いような、200 というのは時期としてはこの 2 月、3 月の 4 月入所と合わせて申請をする方もいるので、絶対的に 200 の数が足りないとは判断していないが、そのぐらいの数字にはなるかと思っている。先ほどの待機児童の数だが、19 年 4 月の時点で 32 名である。それから見込みの数字だが、まだまだ入所の調整を民間の保育園、公立の保育園ともやっているんで、先ほど申し上げた数字ぐらいまで落ちていくだろうと思っているので、その旨報告させていただく。

森委員・・・ずいぶん待機児童と差があると思うが、計画は 50 名、60 名の大幅な増員になって

いる。見通しとして、それが埋まってくるようなことは予想済みなのか。それからもう一つはこのことを近隣の幼児保育施設に説明する、例えば私が属している幼稚園協会等にそのことは説明済みなのか。

保育課長・・・ただ今待機児童数を説明した。これは全体の数で説明したので、地域別に言うと、なかなか一律ではないところがある。18年度、19年度については玉縄地域に大きなマンションがどんどん建ったので、玉縄地域で待機数が増えた経過がある。19年度については、玉縄地域もそうだが、深沢と鎌倉地域に待機が出ている。ただ、待機、待機と言っても、ゼロから2歳ぐらいまでの乳児で待機がほとんど80数パーセントとなっている。一概に1園を建てればいいとは考えていないが、絶対数としては鎌倉地域にまだ待機に対応するだけのキャパシティはないと思っているので、鎌倉地域では2園目として先ほど説明したような計画を考えている状況である。

それから民営化計画だが、民営化計画については18年11月に最終的な市の内部決定をし、民営化計画を簡単な冊子にして、幼稚園協会にも園長会の場で説明を一度したかと思っているが、民営化計画は期間をかなりかけて実施するので、やっと1園目が形になってきたというところであり、この2園目以降の計画が進んできたら園長会等を通じて報告したいと思う。

森委員・・・全体として待機児童からすると鎌倉地域、例えばこの計画を作る5年ぐらい前においては向こう15年くらいからはどんどん減ってくるのではないかという予想を市ではしていると思う。そのような中でこれほど大規模なものが本当に必要なのか。単なる児童数だけでなく職員数などいろいろなものにかかってくると思う、人数に反して。だからこのことに関してはぜひぶん大きなものだなという思いがした。

それから幼稚園協会にはここまで数字を挙げてはいなかったかと思う。実際問題こういうことを公にする前に話をいただけるということではなかったかと思うが。この件に関しては、これまでの民営化とか幼稚園等の施設がある近くに移ってくる場合等においては、もう既にいろいろな事柄があり、市長からも謝罪があったりしている。こういうことが具体化してくる前には、ぜひぶん大きな規模なので、もう少し前に数まで説明していた方が良かったかと思う。

尾島委員・・・子どもの家のことだが、第一小学校区に新たに小学校に近い施設を賃貸借して子どもの家を開設すると。具体的にどのような施設を予定しているのか聞きたい。

こどもみらい課長・・・子どもの家、子ども会館については、現在各小学校区を基本に造っており、子どもの家については昨年、七里ガ浜ができたことによって全部できた。第一小学校の子ども家としては長谷の子ども家、子ども会館となるが、大変細長い学区の中で学校が真ん中であって子どもの家は端にある。なかなか反対側の子が行けない状況で利用が少なくなっている。約50人の児童が御成の子ども家を使っているのが現状である。そのため御成が140人という大規模になり、定数の倍を受けざるを得なくなっている。その関係で第一小学校の子ども家を何とか近くに造りたいとこれまで模索していたが、ようやく六地藏の交差点に昔、消防団、交番があったところがある。現在、由比ガ浜の青年会という法人が所有している建物だが、そこを借りる方向で現在所有者あるいは父母と協議しており、概ね両方とも理解を得ている。なるべく早い時期に開設していきたいと考えている。

3 その他 (1) 政府における「子どもと家族を応援する日本」重点戦略等の策定について

事務局・・・委員の皆様には、すでに承知のことと思うが、昨年12月に政府において策定された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略等については、来年度以降、予定されている次世代育成きらきらプランの後期計画の策定作業において、重要なポイントになると考えられることから、時間をいただいたところである。本日は資料4の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略のポイントを利用して説明したい。

少子化対策については、90年の1.57ショックを契機にエンゼルプラン、新エンゼルプランなど様々な施策が行われてきた。この集大成ともいえるべき2004年に出された「子ども子育て応援プラン」を基本に、ここ2、3年具体化に向けて政府で様々な検討がなされてきた。それが今回の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略となる。まず、「重点戦略策定の視点」だが、今までは就労と結婚・出産・子育ての二者択一のVS構造だった。結婚するか働くかどちらか一つを二者択一するVS構造から開放されなければ、今の少子化対策、子育て支援の問題は解決できないと明記されている。そのために、一つは働き方の改革、もう一つは家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築という2つの取組みを進めることが必要としている。すなわち、ワークライフバランスと地域の子育て支援、社会的基盤の充実を車の両輪として進めていくものである。

現物給付の実現に優先的に取り組むことが明示されている。国民一人ひとりが安心して働き続け自分たちで経済的な体力をつけ、それを可能とするようなワークライフバランスと安心して預けることができる保育、地域の育児支援を充実させようと言っており、このストーリーを明確にするために現物給付を最優先すると記されている。これを実施するために2兆円前後の未来への投資が必要と書かれている。新聞報道によると、この財源については、まだ目処がたっていないという状況である。

このように踏み込んだ施策を打ち出した理由が2つ言われている。一つは40年後には今の労働力人口が3分の2まで落ち込んでしまうこと。もう一つが、若い人たちはできることなら結婚したい、子どもも産みたいと願っているものの社会状況から希望と現実が乖離していると言われている。

ワーク・ライフ・バランスについては企業が変わってくださいということが示されている。資料として配布していないが、国民的な取組みの大きな方向性として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と、企業や働く者等の効果的取組み、国や地方公共団体の施策の方針として「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されている。

包括的な次世代育成支援の枠組の構築は、地域が育児力をもっともっとつけましようということで、仕事と生活の調和を推進し、国民の希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付サービスの考え方が示されている。また、今月に入って、内閣府、総務省、厚労省のほうから地域の企業や子育て支援活動を行なうNPOなど民間団体等との協働の推進などを図り、今後後期の計画を策定していくような通知も来ており、この示された重点戦略を踏まえて当協議会で議論していただきたいと考えている。

3 その他 (2) 次世代育成きらきらプラン後期計画策定作業について

事務局・・・現在の計画は平成17年度から21年度までの5年間を前期計画期間としているが、22年度から始まる後期計画について、来年度から策定に向けた準備作業を行うこととなる。資料6は、厚生労働省から前期計画策定時を基に、後期計画策定に向けて想定されるスケジュールを示したもので、来年度については、ニーズ調査を実施するとともに、基礎資料の整理を行っていくこととなる。21年度については、ニーズ調査の結果等を基に、具体的な策定作業を行うこととなる。

続いて、資料7は20・21年度における次世代育成きらきらプランの日程表である。先ほど説明したように、後期計画策定に向けたスケジュールを反映させて、本市における次世代育成に向けた具体的な取組みを示したものである。

松原委員長・・・来年度は前期計画の見直しと国からモデル的なニーズ調査項目が出るので、実際共通しなければいけないと思うが、それにプラスアルファとして自治体ならではのニーズ調査もある程度は追加できると考えている。そこで今日はそういうことも含めて後期計画を策定する作業に来年度から実際に入る上での留意点やこういうことを議論していきたいという、そのポイントを出してほしいと思う。議論そのものは来年度皆さんと話していきたいと思うが、何かポイント等あれば発言いただきたい。

平野委員・・・少子化対策ということが大きな声で言われており、国も働くこととの兼ね合いなど、少子化対策ということは大きく取り上げられているが、もう一つの面として今いる子どもを健全に育てないといけないと思う。やはりあんなに日常的に変な事件が起き、安心して子どもを外で遊ばせることもできないような世の中では本当に困るし、今いる若い人たちや子どもたちが貴重な戦力になっていくという視点も持たないといけないと思うので、その辺に関して非常に重点的に話し合いしていければと思う。

松原委員長・・・大変重要なポイントだと思う。今、鎌倉市は児童福祉審議会で青少年の育成ということで話を進めている。平行して次世代育成とも情報交換しながら、ぜひそのことを生かしていきたいと思う。

だいたい議論が出尽くしたようなので、今年度第2回目の次世代育成支援対策協議会を閉じたいと思う。ありがとうございました。

閉 会